

令和2年度 第4回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和2年6月1日（月）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所第2委員会室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

令和2年度第4回部長会にお集まりいただき、ありがとうございます。

部局長の皆さんには、日々の業務に加え、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

4月7日に発令された新型コロナウイルス感染症・緊急事態宣言は、5月25日に全国で解除されました。これに先立ち、宣言が解かれた大阪府では、1,780名以上が感染し、80名以上が死亡、本市においても50名以上の市民が感染する未曾有の「健康危機事象」となりました。約50日間にも及ぶ自粛や休業、さらには第2波への不安により、市民の暮らしや経済環境は、かつてない大きな影響を受けております。

宣言解除後も、「新しい生活様式」のもと、感染症対策をしっかりと行いながら、社会経済活動を再開させていくことが重要であると考えています。

感染症対策としては、「市民の安全第一」を最優先課題と位置付けています。保健所を司令塔として、感染症の発生動向を科学的に注視するとともに、全庁をあげて、「新しい生活様式」を普及させていただきたいと思っております。

とりわけ、庁舎や出張所、学校園などの公共施設の管理にあたっては、徹底した換気の実施など、十分な感染防止対策を講じていく必要があります。市民の安全を確保するための取り組みを推し進めていただくようお願いしておきます。

次に、経済という点からは、先日発表された月例経済報告にあるように、景気は急速に悪化しており、雇用や所得への影響が危惧されています。

本市は、この間、各部局の皆さんからの提案も受け、市民生活や地域産業への支援策を講じてきました。先日も、国民健康保険料の負担軽減や、事業者への支援金など、あらたな対策を発表したところです。

一方で、支援策を用意しても、必要としている市民にタイムリーに活用してもらわなければ施策の効果は上がりません。あらゆる手法を用いて、徹底的に制度の周知をはかり、すみやかに支援を実行していただくようお願いしておきます。

皆さんもご存知のように、今も、多くの市民は、先行きが見通せない今後に大きな不安を感じています。これは、感染症や経済的なことだけではありません。暮らしの全てです。こんなときに行政は何をすべきか。

昨年まとめられた1万人意識調査の結果でも、多くの市民が行政からの積極的な情報発信を期待していることがわかります。この期待に真正面から応えていくために、このたび、

市政だより臨時号を全戸配布することとなりました。市政情報課のみなさんには、ルーチン業務に加えて、短期間で作業をしていただき、本当にありがとうございます。

危機の中だからこそ、これまでの当たり前の業務を見つめ直し、本当の意味で市民の暮らしに寄り添う仕事とは何なのか、今担当されている仕事の全てを改めて検討するチャンスです。この取り組みが行財政改革につながります。市民が今求めている事務事業に組み替え、発展させることで、市民の期待に応えていただきたいと思います。

どうかみなさん、一人でも多くの市民に寄り添い、向かい合い、喜んでもらえる仕事を、みんなで提案して、実行に移していきましょう。

さて、6月10日から、市議会6月定例会がスタートします。補正予算などの議案審議のほか、個人質問では、新型コロナウイルス感染症対策について市議会からご意見をうかがうこととなります。

各部署長の皆さんには、コロナウイルス対策のため、全力で取り組んできた、このふた月を振り返り、しっかりと答弁していただきたいと思います。

結びに、新型コロナウイルスは、一旦収束を見ていますが、いつ、また、危機的な状況が発生するのか予断を許しません。引き続き、私が先頭に立ち、全庁一丸となり、この危機を乗り越えていきたいと考えております。

この間のご尽力に深く感謝するとともに、引き続き、ご協力いただきますようお願いし、あいさついたします。

案件

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る避難所運営について	危機管理監
<p>危機管理課では、現在、出水期に向けて災害対応の準備をしています。令和2年度避難所開設員につきましては、各所属長及び開設員にメールにて5月22日付で通知させて頂きました。各部署のご協力により、避難所開設員の2班体制を確立させることができました。また、配備計画についても各班とも2班体制による配置をいただきご協力ありがとうございました。</p> <p>今年度は、これまで経験したことのないコロナウイルス感染症への予防対策も必要であり、避難所運営につきまして以下のとおり準備を進めているところです。</p> <p>まず、大雨等により体育館では浸水の被害が考えられることを想定し、地域防災計画では、上層階への避難を記しておりますが、特に大和川沿岸の避難所につきましては、校舎も含めた垂直避難ができるよう、学校園と協議し、準備をしています。また、職員の密集を避けるため今年度の避難所開設員の説明会につきましては、動画配信により自席で説明を受けられるよう実施しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る避難所運営につきましては、内閣府からの通知に基づき、分散避難の考え方をもって、体育館以外の教室にも避難していただけるよう学校園と協議し準備をしています。</p> <p>これまで、避難所の備蓄として感染症防止のための物品を配置しておりませんでした。感染症予防キットをつくり、各指定避難所へ配置を進めています。</p> <p>避難所は、どうしても密集になりやすいことから、避難所での配置なども考慮し、また、避難された市民の体調管理も行いながら、避難所運営することが必要です。避難所開設員の</p>	

皆様には、これまで以上にお世話をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひいたします。

<発言は特になし>

2 八尾市の新型コロナウイルス感染症対策に係る追加対応について 政策企画部長

本市では、これまでの間、緊急対策として国・大阪府と歩調を合わせつつ、「市民のくらしの安全確保」、「市民生活への支援」、「地域産業への支援・活性化」を本市の「新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の3つの柱」として位置付け、八尾市民のいのちと暮らしを守るため、各種取り組みを進めてまいりました。

そのような中、令和2年5月2日に市議会議長より新型コロナウイルス対策に関する要望をいただきましたので、その思いにできる限り、かつ速やかに応えるべく、追加対応として市独自施策を実施していきますので、ご報告させていただきます。

まず初めに、「①早期に追加支援を実施するもの」についてでございますが、こちらについては、5月22日に予算を専決済の事業であり、今後速やかに取り組みを進めていく予定です。

それでは、まず、1つ目の取り組みですが、「八尾市事業者サポート給付金事業」として、現在は解除されたものの、緊急事態宣言の延長に伴い、長期化した休業要請や外出自粛等の影響に鑑み、大阪府の休業要請支援金並びに休業要請外支援金を受給していない等の条件を満たす事業者へ市独自事業として支援するものであり、売り上げが一定減少している従業員5人以下の事業所を対象に10万円の給付を行うもので、事業費は、5億5,790万円を予定しております。

次に、2つ目の取り組みですが、国民健康保険被保険者が納付する国民健康保険料の負担を緩和するため、八尾市国民健康保険条例の一部改正を行うとともに、国民健康保険事業財政調整基金から4億円、一般会計から2億円の計6億円を国民健康保険事業特別会計へ繰り入れするものです。

なお、この二つの取り組みについてはいずれもご提出いただいた要望に関連する取り組みでございます。

続きまして、「②現計予算対応等により速やかに実施するもの」についてです。

まず、1つ目の取り組みですが、「学校衛生環境支援」でございます。こちらは、非接触型検温器や手指用消毒液など、小中学校の授業再開時の児童生徒等が安全に学校園生活を送るために衛生環境備品を購入するものです。

次に、2つ目の取り組みですが、「子どもたちに食事の提供（配布・宅配等）を行う子どもの居場所の支援」として、学校等の臨時休業に伴い、在宅の子どもたちを対象に食事の提供を行う事業を支援するために、「八尾市子どもの居場所づくり事業補助金」におきまして、かかる経費を補助するものです。

なお、こちらにつきましては、既に事業として実施しております。以上、この二つの取り組みにつきましても、市議会からご提出いただいた要望に関連する取り組みです。

続きまして、「③6月市議会定例会に補正予算を追加提案する予定のもの」につきまして、ご報告させていただきます。

初めに、1つ目の取り組みですが、「八尾市デジタルトランスフォーメーション推進事業」として、各種補助金などの行政による支援制度を利用する際のオンラインシステム環境の構

築や、事業者による ICT 利用円滑化に向けた支援対応等の実施を予定しています。

次に、2つ目の取り組みですが、既存制度である「意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度」を拡充し、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に、新製品・技術開発や新分野進出等経営・技術革新を支援するものです。

次に、3つ目の取り組みですが、八尾市立の各図書館において書籍殺菌のための機器を導入することで感染予防対策の強化を図るものです。

4つ目の取り組みですが、外出自粛に伴い、未就学児童への在宅での子育て支援策の一つとして既に試行実施している「子育て応援配信」における配信機器等を充実させることで、配信環境の強化を予定しています。

最後に、5つ目の取り組みですが、文部科学省のGIGAスクール構想の加速化に合わせ、タブレット端末の全児童生徒配置に向けた取り組みの実施等を進めていく予定としています。

以上、こちらの項目につきましても、そのほとんどにおきまして、ご提出いただいた要望に関連する取り組みとなっています。

なお、③の項目につきましては、今後、費用等について精査した後に補正予算として追加提案させていただく予定にしておりますが、精査する中で若干の修正等が生じる可能性もございますので、その旨ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上が「八尾市の新型コロナウイルス感染症に係る追加対応」についての報告です。なお、今後も国の補正予算や府の追加対策等の動向に注視しつつ、引き続き検討を進めていくことといたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<発言は特になし>

3 市独自の取り組みに対する意見募集の結果報告（新型コロナウイルス感染症対策）

政策企画部長

前回の部長会にてご報告させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策や市民生活への対応策の検討にあたり、参考とさせていただくため、職員に対する意見募集を行いました。

意見募集は、5月7日に政策企画部長から全職員へ個人メールを配信する形で実施し、5月20日時点で、共同でのご提案を含め26名の方から、36のご意見をいただきました。

高齢者等のインターネットでの情報収集が困難な方への情報提供手法、動画配信による啓発事業など様々なご意見をいただき、現在、政策推進課においてニーズや実現可能性を考慮の上、ご意見につき検討を行っているところです。内容により該当部局へご協力をお願いさせていただく場合もありますので、その際はご協力をお願いいたします。

<発言は特になし>

4 第6次総合計画策定にかかる今後の予定について

政策企画部長

令和2年4月6日に八尾市総合計画審議会より八尾市第6次総合計画基本構想・基本計画につきまして答申をいただき、各部局にて内容を最終確認いただいたうえで、令和2年5月15日に庁議を開催し、行政案を確定いたしましたので、ご報告いたします。

5月26日に開催されました総合計画策定調査特別委員協議会にて決定されました今後の特別委員会の開催日程です。基本構想に関する質疑から始まり、続いて基本計画につきましては、調査対象施策を3つに分けて質疑が行われます。その後、全体総括質疑を経て、市議会より提言をいただくこととなります。

次に、基本計画に係る調査につきましては、八尾市総合計画審議会の専門部会に基づき、記載のとおり施策を分けての質疑となります。

部局長及び施策主管課長並びに関係課長におかれましては、ご出席をお願いすることとなりますが、出席者につきましては後日改めて照会させていただきます。

<発言は特になし>

5 令和2年度包括外部監査の実施について

政策企画部長

先の5月28日に、八尾市包括外部監査人である、田上智子氏から本市の監査委員に対して、今年度の包括外部監査テーマを「公の施設のうち指定管理者が管理運営を行うものに関する事務の執行について」として実施する旨の通知がなされました。

本テーマを選定された主な理由としましては、公の施設は、行政目的の実現のために必要不可欠なものでありますが、多額の支出を伴う施設であり、民間活力の導入により、その効率的かつ効果的な活用を進め、施設の効用を最大化するため、指定管理者制度が導入されましたが、その事務の執行が適正になされているかということは重要な検討課題であります。

財務規模につきましても、市の財政に対する影響から、軽視できないものがある上、多くの施設における、利用料金制による利用料金の合計額を加えますと、その規模は更に拡大することとなります。

これらの施設が、市民の身近な施設や生活に関係する施設が多いことから、複数の市民意識調査等におきまして、その関心の高さが示されています。

加えて、過去の包括外部監査では、平成17年度に「公の施設の管理運営」をテーマとする包括外部監査が行われましたが、指定管理者制度の導入当初に行われたものであり、多くの施設は導入前の過渡期であったこと、また、制度が導入されてから15年以上が経過し、その成果と課題を検証すべき時期が到来していると考えられるところから、指定管理者による公の施設の管理運営の適法性・経済性・効率性・有効性等の検証を行うことは重要であると思慮されます。

以上の点により、令和2年度は「公の施設のうち指定管理者が管理運営を行うものに関する事務の執行について」を監査テーマとして選定されました。

監査の対象部署は、指定管理者による管理運営が行われている施設の所管課および政策企画部行政改革課、ならびに、必要に応じて公の施設の所管課となり、監査の方法としましては、現地調査、関係者へのヒアリング、関係書類・帳票類等の閲覧・突合等を実施し、その実態を調査・検討されます。

また、監査の日程につきまして、担当部・課と日程調整していただくこととなっていますので、よろしく願いいたします。なお、監査の終了後、来年1月を目途に、包括外部監査人から監査の結果に関する報告書が提出される予定となっています。

<発言は特になし>

6 職場におけるハラスメント防止等についての取扱指針の策定及び八尾市職員の懲戒処分の基準の一部改正について 人事担当部長

昨年、市長からも全庁に向けメッセージを発信いただきましたが、本市では部局長をはじめとする管理職のマネジメントスキルの向上とともに、ハラスメントのない組織づくり、風通しのいい組織づくりに取り組んでいます。

ハラスメントは職員の尊厳を傷つけ、職場環境を悪化させるなど、組織力の低下を招くものであり、今般の労働施策総合推進法改正によりパワー・ハラスメント対策について明記されたことを踏まえ、より一層、ハラスメント防止に関する意識の向上とその取扱いについて明確にする必要があるため、職場におけるハラスメント防止等についての取扱指針を策定するものです。

また、本指針におきまして、パワー・ハラスメントの態様等によっては懲戒処分に付されることがあることを明記し、国が定める人事院規則に準拠して、八尾市職員の懲戒処分の基準につきましても、行為者への厳正な対処を定める内容の一部改正を行います。

各部局におかれては、職員がやる気ややりがいを持って業務に従事していくことが市民サービスの向上につながることを踏まえ、ハラスメントのない風通しのいい組織づくりと効率的な業務運営のため、本指針及び本基準の周知徹底と、ハラスメントを明確に禁止し、その防止に向けての取り組みをお願いします。

昨年度に引き続き、今年度についても「新しい生活様式」に基づいた実施手法により、部長級研修の実施を予定しております。

【福田病院事業管理者】懲戒処分の基準をライブラリに掲示するだけでなく、「どのような行為をしたら、どのような処分を受けるか」などの具体例を、依命通知などをもって職員に周知してはどうかと考えます。会計年度任用職員の制度が導入されたこともあり、市立病院では総合医療情報システム等に処分の基準等を掲示しています。ハラスメントの抑止という観点から、職員への周知方法の検討をお願いします。

【村上市民ふれあい担当部長】ハラスメントの相談件数はどれくらいありますか。

【築山人事担当部長】ハラスメント相談件数は、平成30年度は12件、令和元年（2月1日現在）は13件となっております。

【植島副市長】昨年からはハラスメントのない組織、風通しの良い組織づくりを目指して、部局長に対して、昨年は3回研修を実施して学んでいただきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、まだ研修を実施できていませんが、部局長、所属長は職場の活性化や働きやすい環境づくりに留意し、引き続き取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

その他、森本理事から特別定額給付金に関する報告と協力のお礼がありました。

- ・申請書は、5月末で全世帯（約126,000世帯）に配布完了。
- ・申請状況は、マイナポータルによるオンライン申請（5/7～5/31）5,600件、白紙のダウンロード用紙による申請（5/9～5/15）5,200件、5/20～5/29に受け取った申請書54,999件。

・処理状況については、5/28 マイナポータル分とダウンロード申請分で2,612件（6億8,540万円）を振り込み済み。

6/1～5の間に3,605件（9億4,700万円）振り込み予定。

・上記については、随時ホームページを更新予定。

また、今岡学校教育部長から市立学校園の再開（6月1日から段階的に）の報告、及び植島副市長から次のとおり発言がありました。

【植島副市長】冒頭の市長挨拶にもありましたとおり、市政だよりの臨時号を全戸配布し、市民・事業者のみなさまに新型コロナウイルス対策関連の緊急的なお知らせを行います。市政情報課のみなさんには、新型コロナウイルス対策に関する市民への情報提供において日々尽力いただくなど大変忙しい中、短期間で作業をしていただき、本当にありがとうございます。部局長の皆様におかれましては、臨時号の配布につきまして、職員に周知いただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発表されてから、コールセンター設置に始まり、これまで経験したことがない取り組みを進めてきました。部局長の皆さんはどう思われているのでしょうか。

市長は職員の皆さん以上に市民感覚を持たれていると感じています。

緊急事態宣言時の児童・生徒の学習、仕事に行けない市民の皆さんの不安、ひとり親家庭や障がい者、高齢者の生活を市長はいつも案じておられます。皆さんに理解していただきたいのは、これまでの市政だよりはじめとするさまざまな情報発信が、本当に全ての市民、事業者に届いているのか、ものづくりのまちを標ぼうする本市において、全ての事業者に情報が届いているのかということです。だから、全ての市民、事業者に届けたい、緊急事態宣言下で市民に何をしてほしいか、緊急事態宣言解除後において、市民に何に気を付けてもらいたいのか、専決処分までして急いだ市民への支援を早く伝えなくてはいけないという市民代表としての市長の素朴なお考えです。

一方、私たちは、市民の立場で仕事を進めているのでしょうか。我々公務員は、コロナが発生しても給料が減る事はありません。市民や事業者の収入減の実態をどこまで自分事として理解できるのか、10万円の給付金の申請に多くの市民が来庁していますが、市民の窮状に直接対応するのは委託事業者や地域福祉部など一部の職員だけです。だからこそ、私たち職員は想像力を働かせるべきだと思います。

平穏な時には、市役所は市民にとって遠いものですが、こんな危機の時には市役所が市民のセーフティネットにならないといけません。今、本当になれているのかを、我々は問い続けなければいけません。少なくとも市長は問い続けられています。

今回の危機を好機に転換すべく、緊急事態でも対応出来る仕事のあり方、組織にしていく必要があります。それがまさに今だと思っています。

部局長の皆さんには、特に市民に情報を届ける意味について、しっかりと部内で議論をしていただきたい。我々は市民に寄り添っているのかを考えていただきたい。その取り組みの中で、新やお改革プランの早期実現、さらに仕事のあり方の見直しをしっかりと議論をし、各部局から仕事の変革の声を上げてください。市長も私たちも期待しています。

どうかこれを機会になぜ臨時号を出さなければいけなかったのかということすべての職員に伝えていただき、部局長の皆さんがリーダーシップを発揮して、今何をすべきかし

つかりと議論し、市民と寄り添える仕事が今後も引き続きできるようご協力をお願いいたします。